



学校だより

令和6年度 第7号
令和6年11月8日発行

深秋 子どもたちの学び

校長 清宮 正義

10月16日に後期が始まり、一か月近くが経ちました。時折冷たい秋風が吹くようになり、校舎周辺の木々の葉がだんだん色づき始めています。

さて、三小に学ぶ子どもたちは、後期にも様々な場面で活躍しています。特に6年生は、9月より市小学校陸上大会に向けて、6つの種目(100M走、60Mハードル走、1000M走、走り高跳び、走り幅跳び、ソフトボール投げ)の練習に励み、記録を伸ばしました。子ども達の中には、練習の成果を実感し、努力することの大切さに気づき、素晴らしい経験ができたと思います。

大会当日は、前日からの雨により開始時間が30分遅れましたが、どの選手も学校代表という自覚をもってチャレンジし、素晴らしい成果をあげることができました。また、仲間を力強い言葉で送り出し、オンラインで精一杯応援する子どもたちの心と態度が、スタート位置に立つ選手に伝わり、それぞれに素晴らしい結果につながったのだと思います。6年生の何事にも誠実に取り組む姿勢と前向きにチャレンジするパワーを改めて感じる事ができたと同時に、今後の学校生活においても仲間と助け合いながら、自分のよさを十分に生かしてほしいと願っています。



後期始業式には、発明家トーマス・A・エジソンの生き方を通して次のような話をしました。「一番の弱さは、あきらめること。成功する一番の方法は、もう一回やってみること。」そして、「上手い出来ないことを知ることは、成功につながる」と話しました。

後期から目標に向けてチャレンジをする子ども達を応援したいと思い、できるだけ、わかりやすく、簡単な言葉で話しました。どの学年の子ども達も目を輝かせて、話を聞いていました。子どもたちが、失敗の中からたくさんの学びや気づきを得てくれることを期待します。

私たち大人は、日々の子育ての中で「これでよいのか」と自問自答することが多くあります。子育てにひとつだけの正解はなく、そのアプローチ方法は様々だと思います。学校教育では学業や集団生活の基本を学び、家庭教育では個人が生きていく上で欠かせない生活習慣やマナー・モラル等を学びます。また、状況によっては、教育の場を変え、それぞれの内容を教える場合もあります。時にその指導効果は、それぞれの教育の場での指導より効果が高まることも考えられます。

現代は、VUCA時代と呼ばれ、「先行きが不透明で、将来の予測が困難な時代」とも言われます。このような時代だからこそ、子ども達の幸せと成長のために、学校と家庭と地域が今まで以上に力を合わせ、それぞれの立場を尊重し、考えを伝え合いましょう。そして、よりよい方向をめざして取り組んでいこうではありませんか。

あっという間に季節は「晩秋」から「初冬」へと進んでいきます。「秋の陽はつるべ落とし」の言葉のように、さっきまで明るかったのにいつの間にか暗くなっていることに驚かされる夕暮れです。朝晩の寒さも身にしみるようになってきました。どうぞ健康に十分留意され、お過ごしください。

引き続き本校の学校教育に対して、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

☆連絡とお知らせ☆



◎冬の体操服について

寒い日の体育など、運動の服装について、安全面から下記のようにいたします。ご協力をお願いいたします。

- 体操服の下に着る下着は体操服からはみ出さないものでお願いします。
- 体操服の上にジャージを着用しての参加はできます。トレーナーも体操服の上に着てください。
- ファスナー付きのジャージはファスナーを上まであげて着用してください。
- 足首までのスパッツのように、けがをしたときにめくり上げることができるものは着用可とします。
足先まで覆うタイツなどは、めくりあげることができないのでご遠慮ください。
- フード付きジャンパーは、手や用具等がひっかかったとき、首元を絞める可能性があるのでご遠慮ください。
- ダウンジャケットやベンチコートは動きづらいので運動時の着用はご遠慮ください。

◎11月・12月の学校の校庭利用について（学校施設開放委員会による学校校庭開放日）

11月 23日(土)・12月 7日(土)・12月 14日(土)の12月 28日(土)の午前中を予定

※ 校庭利用ができるのは高洲第三小児童(付添い保護者)、高洲三小子どもルーム、登録社体のみです。

◎11月～12月のカウンセリング予定日 ※相談のご希望・ご予約は、担任、教頭まで



11月 13日(水) 8:00～12:00	11月 20日(水) 13:00～17:00
11月 27日(水) 8:00～12:00	12月 4日(水) 13:00～17:00
12月 11日(水) 8:00～12:00	12月 18日(水) 13:00～17:00

◎11月25日(月)は、第5期給食費及び学校徴収金の振替日です。

- ・振替日の前日までに登録口座に必要な金額をご用意ください。
- ・振替日(11/25)引き落としができない場合は、12月16日(月)に再振替を行います。
- ・再振替日以降は督促による金融機関でのお支払いとなり、手数料が発生するのでご注意ください。